

亡くなった人の遺産について、誰がどの遺産を相続するのか？を相続人の全員で話し合って決めます。それを書類にしたものを遺産分割協議書と言います。相続手続きの際、遺産分割協議書を添えて不動産の登記手続きや、預貯金の名義変更・解約手続きを行います。

遺産分割協議書は、相続人全員の署名・押印が必要です。もし、相続人の中に疎遠で連絡が取れない人がいる、または行方不明者がいると全員の署名がそろわず、相続手続きができません。このようなケースでは、家庭裁判所で不在者財産管理人の申し立てや失踪宣告などの手続きをしなければならず、時間と費用がかかってしまいます。

また、相続人の中に認知症の方がいる場合は、遺産分割協議が法律上成立しません。相続登記の手続きをする際、司法書士が意思確認をしますが、認知症で意思確認ができないと手続きを進められません。このようなケースでは認知症の方に後見人の申し立てを家庭裁判所で行わなければなりません。最近では家族が後見人になることが認められづらく、弁護士や司法書士などの専門家が後見人になるケースが多く、報酬を支払わなければなりません。そして、後見人は一度つくと途中でやめることができず、相続手続きが終わったからといってもやめることができません。

これらように、相続人に行方不明者がいたり、認知症の方がいる場合には遺言書を作成するか、家族信託をして財産を誰に遺すのかを決めておくといでしょう。そうすれば、遺言書に従って遺産の手続きができるので、遺産分割協議をする必要がなく、後見申し立てなどの手続きもしなくて済みます。

高齢者の4人に1人が認知症とされていますので、決して他人事ではありません。誰にでも起こりえる問題なので、これからの時代は遺言書か家族信託は必須になります。

不動産や相続の 様々なお悩みに お答えします



不動産 に関するご相談

- 空き家を放置しておくのが心配なので、解体・処分したい
- 問題を抱えていたり、売却が困難な不動産を処分したい
- 不動産の良い活用方法はないか検討したい
- 共有問題を解消したい

相続 に関するご相談

- 不動産をどのように承継させていけば良いか考えたい
- 相続でトラブルにならないように対策したい
- 相続税の対策を検討したい
- 遺言書の作成を相談したい

初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

紀伊国屋 住まいる株式会社

神奈川県小田原市鴨宮666番地の1

TEL : 0465-20-8501

HP <http://www.i-kinokuniya.net>



無料公開セミナー開催

家族の負担が軽くなる！ 認知症対策と相続対策 【家族信託】

老後に自宅などの不動産を売却して、老人ホームの入所資金にしようとお考えの方も多いのでは？ しかし、認知症になって判断能力を喪失したり、事故や病気などで意思表示ができなくなると預金の解約、建物の大規模修繕や解体・建て替え、不動産の売却、相続対策ができなくなります。そうなると困るのは周りのご家族です…。

このような問題を解決するのが【家族信託】。事前の対策で手続きや費用の負担が軽減し、安心して生活を送ることができるようになります。

- 1月19日(土) プロミティあつぎ 会議室A
 - 1月20日(日) 藤沢市 商工会議所ミナパーク 505号室
 - 1月25日(日) 小田原市 川東タウンセンターマロニエ 203号室
 - 1月27日(日) おだわら市民交流センターUMECO 会議室7
 - 2月2日(土) 秦野市 本町公民館 集会室A
 - 2月3日(日) 平塚市 商工会議所 第2会議室
- 各回ともAM9:45～11:45 先着12名 要予約
ご家族一緒の参加がおススメです！

◆講師：長尾影正(ながおかげまさ)◆

- ・昭和49年7月生まれ 小田原市在住
- ・行政書士
- ・家族信託専門士
- ・宅地建物取引士
- ・NPO法人相続アドバイザー協議会 認定会員
- ・一般社団法人 家族信託普及協会 会員



「とても分かりやすい」と93%の方に満足いただいています！

参加費は無料です。
お気軽にご参加ください！

◆参加者様の声◆

「家族信託について、TVの特集等が知り、必要性を感じていました。

より詳しく知る事ができて、セミナーに参加させて頂き、本当に良かったと思っております。まずは父の意向を尊重し、話をしていきたいと思えます。

・家族信託の話も親と兄弟にしたいと思えます。

・すごく分かりやすく、質問にも丁寧に答えて頂き参加して良かったです。

問い合わせ・お申し込み

行政書士長尾影正事務所

神奈川県小田原市蓮正寺370番地の68

TEL : 0465-39-1900

HP <http://www.yuigon-souzoku.info>

